

旅行契約の種類

当社は第三種旅行者である為、当社独自で「募集型企画旅行契約」はできません。

旅行契約の種類と旅行者の取扱範囲

基本となる旅行契約には、募集型企画旅行契約、受注型企画旅行契約、手配旅行契約の三種類があります。

● 募集型企画旅行契約

いわゆる「パッケージツアー」の契約のことで、旅行業者があらかじめ旅行計画を作成して、お客様を募集します。

● 受注型企画旅行契約

お客様のご希望をお伺いして旅行計画(日程、旅行サービスの内容、代金)を作成し、ご提案申し上げます。言うなれば“オーダーメイドのパッケージツアー”の契約です。

● 手配旅行契約

お客様のご希望で、個々の鉄道、航空機等の運送機関、ホテル・旅館等の宿泊機関などを手配する契約です。

募集型企画旅行・受注型企画旅行・手配旅行の主な相違点(概要)

項目	募集型企画旅行	受注型企画旅行	手配旅行
1.旅行計画の作成	旅行業者が作成してパンフレットなどでご案内するものからお客様に選んで頂きます。	お客様のご希望をお伺いして作成し、ご提案申し上げます。旅行会社のカウンターで、団体の場合はセールスマンに気軽にご相談ください。	お客様のお作りいただいた旅行計画の内容に従い手配するものです。
2.旅行者に支払う旅行代金	旅行全体に対する一つの旅行代金をいただきます。	旅行全体に対する一つの旅行代金をいただきます。その際、企画料金を内訳表示します。	サービス提供機関等の定めたサービス対価と旅行業者の定めた旅行業務取扱料金(取扱料金=手配手数料)を頂きます。
3.お客様の希望による旅行契約の内容の変更	お客様の希望による旅行日程の変更はお受けできません。	お客様の希望による変更があった場合には、可能な範囲でお受けします。その際、旅行代金が変わることがあります。	旅行者の希望による変更があった場合には、可能な範囲でお受けします。その際、サービス対価の差額等をお客様に負担頂くとともに、別途、変更手数料金をいただきます。
4.旅行者が契約を解除した場合の取り扱い	原則として国内旅行20日前から、海外旅行30日前から契約書面に記載された額の取消料をいただきます。(注1)(注2)	(1)旅行契約締結後は企画料金の額をいただきます。 (2)原則として国内旅行20日前から、海外旅行30日前から約款別表の範囲内で契約書面に記載された額の取消料をいただきます。(注2)	サービス提供機関等の定めた取消料・違約料及び旅行業者の定めた旅行業務取扱料金(取消手数料金)をいただきます。
注1:ピーク時の旅行の場合は異なった取消料条件となることがあります。			
注2:船舶を利用する場合、貸切機を利用する場合は異なった取消条件となることがあります。			

企画旅行と手配旅行、補償内容、責任の違い

項目	募集型企画旅行	受注型企画旅行	手配旅行
手配の完成についての責任	企画旅行(募集型・受注型)では、旅行業者に「手配の完成債務」があり、不可抗力などの特別な場合を除き、旅行契約の際に交付する契約書面に記載された範囲で手配することをお約束するものです。		手配旅行では、手配の完成債務はありません。お客様からの依頼内容に基づいて手配した結果、満員、満席等でサービス提供機関との契約が成立しなくても、その旨の手配回答を得れば旅行業者は旅行契約上の義務を果たしたことになり、お客様から旅行業務取扱料金をいただきます。手配旅行では旅程管理・旅程保証・特別補償の責任を負いません。
旅程管理責任	旅行があらかじめ定めた日程で実施されるよう必要な管理を行います。また、不可抗力などの特別な場合で旅行内容を変更しなければならないときに、できるだけ元の日程に近い範囲で代替の手配をします。このような業務に携わる添乗員の主任の者は、法律で定める資格者があたります。		
旅程保証責任	運送機関、宿泊機関のオーバーブッキングなどで、契約書面に記載された利用運送機関、宿泊機関等にあらかじめ定められた項目に該当する変更があった場合に補償金を支払う制度です。		
	旅行参加中の偶然な事故によってお客様が怪我をした場合に、その程度に応じて死亡補償金、後遺障害補償金、入院見舞金、通院見舞金を、また携帯品に損害があった場合に損害補償金をお支払いする制度です。		

企画旅行と手配旅行メリット・デメリット

項目	募集型企画旅行	受注型企画旅行	手配旅行
メリット	・ホテル・航空券・観光ルート等に団体割引が適用されるので、内容の割りにお得に旅行にいける。	・自分の希望に沿った旅行を旅行会社が企画してくれるので、旅程に費やす時間が省ける。	・自分の希望に沿って手配をしてもらえるので、希望に近い旅行ができる。
	・現地でのバス等の手配や、観光地巡りなどがセットになっているため、効率よく廻れる。	・プロのノウハウで希望に近い旅行を企画してもらえる。	・希望のパーツを組み合わせていくので、パッケージツアーに比べて料金が高くなることもある。が、旅行の組み方によってはもっと安くすることもできる。
	・「旅程補償」などのいざという時の補償がある。	・「旅程補償」などのいざという時の補償がある。	
デメリット	・交通手段(バス・飛行機等)や施設(ホテル・食事)等が決められているため、個人の希望通りにいかないこともある。	・募集型企画旅行(パッケージツアー)に比べ、割高になることが多い。	・旅程補償、特別補償などの補償がない。

●募集型企画旅行のポイント

募集型企画旅行の場合、旅行会社は旅行が予定通り実施されるための責任があるため、突然の事故などに適用される「特別補償」や、航空会社やホテル等のオーバーブッキング(過剰予約)により契約内容が変更された場合に支払う「旅程補償」が義務付けられる。

●受注型企画旅行のポイント

2005年4月の旅行業法改正により、受注型企画旅行の扱いは、パッケージツアー(募集型企画旅行)とあまり変わらなくなった。旅行会社は「旅程管理責任」、「旅程補償管理」、「特別補償責任」といった責任が義務づけられるようになり、自分の希望に近い旅行をプロにおまかせできる旅行契約である。

●手配旅行のポイント

手配旅行の場合、旅行者の依頼を受け旅行会社が手配するだけです。仮に満席・満室・休業等で予約が取れなくても、予約の際にかかった通信手数料などが発生することになる場合もあります。また、旅行中に起きた事故・旅程の変更等も、その原因が旅行会社のミスである場合を除き、すべて旅行者の自己責任の範疇で処理することになります。



株式会社 **あすてるトラベル** (ASTEL TRAVEL, INC.)

〒141-0031 東京都品川区西五反田七丁目22番17号 TOCビル8F

TOC Bldg 8F, 7-22-17 Nishigotanda, Shinagawa-ku, Tokyo 141-0031 Japan

TEL. 050-3774-6978 FAX. 03-5436-5803

E-mail : info@asteltravel.com